

白山都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路中 1・2・1 号森本松任線を 1・2・1 号大河端松任線に、3・2・1 号松任小松線、3・3・12 号松任小松線を 3・2・1 号松任小松線に、3・3・2 号金沢鶴来線、3・2・1 号金沢鶴来線を 3・2・2 号金沢鶴来線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長(m)	構造形式	車線の数	幅員(m)	
自動車専用道路	1・2・1	大河端松任線	白山市中新保町	白山市乾町	白山市福増町 五歩市町	約 3,460	嵩上式	4 車線	33	JR 北陸本線及び北陸新幹線と立体交差 北陸自動車道と立体交差 幹線街路と立体交差 3 箇所	
	なお、次の幹線道路との交差点に出入口を設ける。 松任小松線、金沢鶴来線、金沢小松線、横江松本線										
幹線街路	3・2・1	松任小松線	白山市田中町	能美郡川北町朝日ル	白山市乾町 能美郡川北町橋	約 11,760	地表式	4 車線	23 (23~46m)	自動車専用道路大河端松任線と立体交差 幹線街路金沢鶴来線と立体交差 幹線街路水島美川大橋線と立体交差 幹線街路と平面交差 6 箇所	
	車線数の内訳		4 車線			約 7,480					
	車線数の内訳		6 車線			約 4,280					
	3・2・2	金沢鶴来線	白山市中新保町	白山市白山町	白山市福増町 五歩市町 乾町 七原町 井口町 鶴来水戸町	約 14,980	地表式	4 車線	32 (16~50m)	JR 北陸本線及び北陸新幹線と立体交差 北陸自動車道と立体交差 幹線街路松任小松線と立体交差 幹線街路と平面交差 8 箇所	
車線数の内訳		2 車線			約 4,000						
車線数の内訳		4 車線			約 10,980						

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

現在、白山市において、市町村合併に伴い、「松任都市計画区域」、「美川都市計画区域」及び「鶴来都市計画区域」を一つの都市計画区域である「白山都市計画区域」として統合し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域統合に併せ、都市計画道路についても、松任都市計画道路、美川都市計画道路、鶴来都市計画道路を白山都市計画道路とし、63 路線 L=122.96km の見直しを行うものである。そのうち、国道区間を有する 3 路線、30.2km について変更を行いたい。

具体的には、1・2・1 号森本松任線については、接続する金沢都市計画道路の名称が「1・2・1 号森本松任線」から「1・2・1 号大河端松任線」に変更になることから、当該都市計画道路の名称についても「1・2・1 号森本松任線」から「1・2・1 号大河端松任線」に変更する。併せて、車線数を決定する。

3・2・1 号松任小松線と 3・3・12 号松任小松線は統合し、白山都市計画道路 3・2・1 号松任小松線とする。併せて、車線数を決定する。

3・3・2 号金沢鶴来線と 3・2・1 号金沢鶴来線は統合し、白山都市計画道路 3・2・2 号金沢鶴来線とする。

松任都市計画道路、美川都市計画道路、鶴来都市計画道路の変更（石川県決定）
白山都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路中 1・2・1号森本松任線を1・2・1号大河端松任線に、3・2・1号松任小松線、3・3・12号松任小松線を3・2・1号松任小松線に、3・3・2号金沢鶴来線、3・2・1号金沢鶴来線を3・2・2号金沢鶴来線に名称を改め、次のように変更する。

<変更>

朱書きは変更前

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長(m)	構造形式	車線の数	幅員(m)	
自動車専用道路	1・2・1	森本松任線	松任市 中新保町	松任市 乾町	松任市 福増町 五歩市町	〃	〃	—	〃	JR北陸本線と 立体交差 北陸自動車道と 立体交差 幹線街路横江徳光 線と立体交差 幹線街路金沢小松 線と立体交差 幹線街路松任小松 線と立体交差	
		大河端 松任線	白山市 中新保町	白山市 乾町	白山市 福増町 五歩市町	約 3,460	嵩上式	4車線	33	JR北陸本線及び 北陸新幹線と 立体交差 北陸自動車道と 立体交差 幹線街路と 立体交差 3箇所	
<p>〃</p> <p>なお、次の幹線道路との交差点に出入口を設ける。 松任小松線、金沢鶴来線、金沢小松線、横江松本線</p>											
幹線街路	3・2・1	〃	松任市 田中町	松任市 水島町	松任市 乾町	約 9,200	〃	—	36	自動車専用道路森 本松任線と 立体交差 幹線街路金沢鶴来 線と立体交差 幹線街路と 平面交差 6箇所	
	3・3・12	〃	美川町字 末正町イ	能美郡 川北村字朝日 ル	能美郡川北村字 橋、朝日	約 2,560	〃	—	23	幹線街美川大橋 水島線と立体交差	
	3・2・1	松任小松線	白山市 田中町	能美郡 川北町朝日ル	白山市乾町 能美郡川北町橋	約 11,760	地表式	4車線	23 (23~46m)	自動車専用道路大 河端松任線と 立体交差 幹線街路金沢鶴来 線と立体交差 幹線街路水島美川 大橋線と立体交差 幹線街路と 平面交差 6箇所	
	車線数の内訳		— 4車線			— 約 7,480					
		— 6車線			— 約 4,280						

	3・3・2	〃	白山市 中新保町	白山市 木津町	白山市 福増町、五歩市町 乾町	約 4,880	〃	〃	27	JR 北陸本線と 立体交差 北陸自動車道と 立体交差 幹線街路松任小松 線と立体交差 幹線街路と 平面交差 3 箇所
	3・2・1	〃	白山市 安養寺町 卜部	白山市 白山町 263 番	白山市 七原町、井口町 鶴来水戸町	約 10,100	〃	〃	32	幹線街路と 平面交差 5 箇所
	3・2・2	金沢鶴来線	白山市 中新保町	白山市 白山町	白山市 福増町 五歩市町 乾町 七原町 井口町 鶴来水戸町	約 14,980	地表式	4 車線	32 (16~50m)	JR 北陸本線及び 北陸新幹線と 立体交差 北陸自動車道と 立体交差 幹線街路松任小松 線と立体交差 幹線街路と 平面交差 8 箇所
	車線数の内訳		-			-				
			2 車線			約 4,000				
			-			-				
			4 車線			約 10,980				

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

現在、白山市において、市町村合併に伴い、「松任都市計画区域」、「美川都市計画区域」及び「鶴来都市計画区域」を一つの都市計画区域である「白山都市計画区域」として統合し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域統合に併せ、都市計画道路についても、松任都市計画道路、美川都市計画道路、鶴来都市計画道路を白山都市計画道路とし、63 路線 L=122.96km の見直しを行うものである。そのうち、国道区間を有する 3 路線、30.2km について変更を行いたい。

具体的には、1・2・1 号森本松任線については、接続する金沢都市計画道路の名称が「1・2・1 号森本松任線」から「1・2・1 号大河端松任線」に変更になることから、当該都市計画道路の名称についても「1・2・1 号森本松任線」から「1・2・1 号大河端松任線」に変更する。併せて、車線数を決定する。

3・2・1 号松任小松線と 3・3・12 号松任小松線は統合し、白山都市計画道路 3・2・1 号松任小松線とする。併せて、車線数を決定する。

3・3・2 号金沢鶴来線と 3・2・1 号金沢鶴来線は統合し、白山都市計画道路 3・2・2 号金沢鶴来線とする。